

行政改革実施計画（平成17～19年度）

| 担当課 | 事業名 | 改革・改善の内容 | 実施年度 |
|----------------------------|----------------------|---|------|
| 1. 市民との協働による市政の推進 | | | |
| 全 課 | 情報の共有化の推進 | 行政情報の提供の徹底を図り、共有化を推進する。 | H17～ |
| 地域振興課 | 広報・広聴の充実 | 広報紙をはじめとする様々な媒体を通じて、市民の必要とする情報を分かりやすく的確に提供できるよう広報活動の充実に努める。また、広報・広聴の連携の強化を進める。 | H8～ |
| 地域振興課 | 審議会等の会議の公開 | 審議会等の会議を公開するとともに、議事録などをホームページ等で公開する。 | H16～ |
| 地域振興課 | まちづくり条例の制定 | 市民の主体的なまちづくりへの取り組みや活動がより活発化し、円滑に進められるための条例を策定する。 | H17～ |
| 地域振興課 | まちづくり市民委員会の設置 | 協働型の行政を進めていくため、まちづくり市民委員会を設置する。 | H17～ |
| 全 課 | 審議会等委員の市民公募の拡充 | さらに多くの審議会や委員会において、委員の市民公募を拡充する。 | H15～ |
| 2. 自立・持続可能な財政基盤の確立 | | | |
| (2) 財政の健全化 経費全般の見直し | | | |
| 財政課 | 中期財政見通しの策定 | 当面する財政需要への的確な対応と、財政運営の指針として策定。この結果を踏まえて、「財政再建プラン」を策定する。 | H15～ |
| 秘書課 | 市長出張旅費の削減 | 随行旅費)削減。 | H17～ |
| 議会事務局 秘書課 教育総務課 | 交際費の削減 | 削減 17 市長 1,500 1,000 議長 800 700 教育長 100 60千円 (～14 市長 2,600 議長 1,000 教育長 180千円) | H15～ |
| 議会事務局 | 議員報酬のカット | 議員報酬(手当を含む)の5%相当額をカットした。 視察旅費の減額、廃止 | ～H17 |
| 総務課 | 給与等のカット | 特別職給与(市長20%、助役、教育長15%をカット) | ～H17 |
| 総務課 | | 一般職員の給与を職務の級によって、平均4.9%カットし、寒冷地手当の支給は凍結 | ～H17 |
| 総務課 | 市長退職金の不支給 | 市長の退職手当を支給しないという特例条例を制定 | H17～ |
| 総務課 | 収入役の廃止 | 収入役を置かず、助役がその事務を兼掌する。 | H17～ |
| 総務課 | 各種委員報酬の削減 | 審議会・委員会委員の報酬・報償費を削減 7,500・6,500円 一律 3,000円 | H17～ |
| 市民課 | 国保人間ドック | 受診者自己負担の見直し | H17～ |
| 健康対策課 | 各種がん検診の個人負担金の見直し | 70歳以上の者及び非課税世帯の者に対し、検診委託料の1割相当額の徴収 | H18～ |
| 健康対策課 | インフルエンザ予防接種個人負担金の見直し | 住民税非課税世帯の者に対し、委託料の1割相当額の徴収 | H19～ |
| 健康対策課 | インフルエンザ予防接種接種委託料の削減 | インフルエンザ予防接種の接種委託料の削減 4,500 3,500円/人 | H17～ |
| 高齢者対策課 | 敬老会事業 | 市社協に財源の負担を求めた。 | H16～ |
| 高齢者対策課 | 軽度生活援助の負担割合の引き上げ | 利用者負担割合引上(3割 5割) | H17～ |
| 高齢者対策課 | 独居老人への配食サービスの廃止 | ひとり暮らしの高齢者への食事の配送費助成(100円)を廃止 | H18～ |
| 環境防災課 | 非常備消防 | 消防団員等公務災害補償の加入先の変更 | H17～ |
| 清掃センター | 一般廃棄物減量等推進員報償費の縮減 | 一般廃棄物減量等推進員の報奨金を減額する。 | H17～ |

| | | | |
|------------------------------|----------------------|--|------|
| 清掃センター | ごみ収集体制の見直し | 収集車1台当り運転手を含めて3人体制で収集しているが、2人体制とすることを検討する。 | H18～ |
| (2)財政の健全化 補助金等の整理合理化 | | | |
| 地域振興課 | 一部事務組合の健全化 | 西部広域行政管理事務組合について、行政改革を視野に入れた運営方法の見直しを行うよう協議を進める。 | H17～ |
| 高齢者対策課 | シルバー人材センター運営費 | 補助金の減額(就業機会創出員分) | H17～ |
| 高齢者対策課 | 老人クラブ助成事業 | 特別事業分削減 | H14～ |
| 通商課 | 観光協会の経費削減 | 人員体制、一部事業の見直し等により、運営経費の削減を図る。 | H16～ |
| 生涯学習課 | 文化福祉財団運営費 | 人件費、運営経費の削減を図る。 | H15～ |
| (2)財政の健全化 自主財源の確保 | | | |
| 下水道 | 下水道使用料の改定 | 受益者負担の原則に立ち、維持管理費の確実な回収に努め、下水道事業経営の健全化を図る。 | H18～ |
| (2)財政の健全化 公共工事関係 | | | |
| 管理課 | 小規模修繕工事等の登録制度 | 市が発注する小規模な修繕工事等について、登録を希望する規模の小さな事業者を受注機会の拡大を図る。 | H17～ |
| 総務課 | 小規模物品及び役務等契約業者登録制度 | 市が発注する物品納入、小規模な役務の提供等について、登録を希望する規模の小さな事業者を受注機会の拡大を図る。 | H17～ |
| (3)事務事業の見直し 行政の簡素・効率化 | | | |
| 行財政改革推進室 | 行政評価の導入 | 行政の事業を市民に判りやすく説明する。また、事務事業の効率性の向上及び職員の目的意識とコスト感覚を涵養する。 | H18～ |
| 子育て支援課 | 保育所運営の見直し | 少子化の中で保育ニーズは多様化しており、官民の割合を見直しながら、保育サービスの向上と管理運営経費の削減を図る。 | H18～ |
| 環境防災課 | 環境にやさしい市役所率先実行計画の見直し | 外部機関の認証によるISO14001の取得ではなく、平成12年に策定した「環境にやさしい市役所率先実行計画」を自前で見直し、ISOと同等の効果が得られるように実践していく。 | H17～ |
| 監査 | 個別外部監査 | 監査機能の強化と行政の透明性の向上を図る | H17～ |
| 教育総務課 | こまどり幼稚園の廃園 | 少子化で入園児が減少し、著しく非効率な運営状況にある幼稚園を廃園する。 | H17 |
| 教育総務課 | 市立幼稚園の運営見直し | 少子化で入園児が減少し、著しく非効率な運営状況にある幼稚園について運営の見直しを行う。 | H17～ |
| 教育総務課 | 幼稚園給食配送の廃止 | こまどり幼稚園の平成17年度末廃園にあわせ、ひまわり幼稚園のみの配送となるため、配送委託は廃止し、直営とする。 | H18～ |
| (3)事務事業の見直し 民間委託の推進 | | | |
| 子育て支援課 | 予防接種事業の見直し | 接種委託料など少子化時代に対応した事業体制を構築 | H17～ |
| (3)事務事業の見直し 権限移譲への対応 | | | |
| 健康対策課 | 被爆者手帳の交付、回収等 | 現在は米子保健所にて実施。市民の利便性を考慮した | H17～ |
| (4)組織・機構の見直し | | | |
| 総務課 | 組織・機構の見直し | 必要に応じ見直しを行い、効率的な組織・機構とする。 | H8～ |
| (5)定員管理及び給与の適正化 | | | |
| 総務課 | 定員管理の適正化 | 中期採用計画を示し、定員管理計画の厳格な運用を行い、職員数を可能な限り削減する。(現業職は、今後採用しない。) | H8～ |
| 総務課 | 給与制度の見直し | 公務員制度改革に沿った給与体系へ見直しを行う。 | H15～ |
| 総務課 | 時間外手当の抑制 | 職員の健康管理と時間外勤務の管理の徹底を図る。 | H14～ |

| | | | |
|-------------------------------------|------------------------|---|------|
| 総務課 | 職員の給与等の公表 | 引き続き市報等を通じて職員の給与等について公表する。 | H14～ |
| 総務課 | 早期退職制度の実施 | 退職勧奨規程を改正し、職員の早期退職を促し、職員構成の平準化を図る。 | H16～ |
| 総務課 | 管理職の定数管理 | 管理職の定数を設定し、人数を抑制し、級別職員定数の設定を図る。 | H17～ |
| (6)IT化による行政サービスの向上 | | | |
| 図書館 | 蔵書検索システムの導入 | 蔵書検索等館内業務の迅速化と、外部からの検索を可能にし、市民の利用拡大と利便性の向上を図る。 | H17～ |
| (7)公共施設の設置及び管理運営 遊休施設の活用 | | | |
| 教育総務課 | こまどり幼稚園の跡施設を児童クラブとして使用 | 廃園された幼稚園跡施設を渡児童クラブの施設として使用する。 | H18～ |
| (7)公共施設の設置及び管理運営 指定管理者制度の活用等 | | | |
| 施設管理担当課 | 指定管理者制度の活用 | 公の施設について、市民サービスの向上と、経費の節減を図るため指定管理者制度を活用する。 | H18～ |
| (7)公共施設の設置及び管理運営 その他 | | | |
| 総務課 | 市有地の整理 | 市有地の利用状況を把握し、売却処分等も含め整理する。 | H14～ |
| 都市整備課 | 夕日ヶ丘団地の宅地分譲の促進 | | H15～ |
| 教育総務課 | 職員の相互応援 | 部署を横断した職員の相互応援が、柔軟に出来る制度を整備する。(夏休みの学校調理員、幼稚園教諭を保育所へ) | H17～ |
| 教育総務課 | 学校給食調理場の改築 | 境・渡小を除いては、老朽化が進み、O157対策についても十分ではない。今後、調理場の改築について、センター化の検討を行うとともに建築、調理、配送を含めたPFI方式についても検討を行う。 | H17～ |
| 教育総務課 | 学校校区再編及び小中学校の統廃合 | 少子化の影響による児童・生徒数の減少にともない余剰教室の増加など不効率な学校施設の運営が今後より顕在化してくる。校区の再編、学校の統廃合は地域を大きく巻き込む重要な問題ではあるが、検討をはじめ。 | H17～ |
| 3. 職員一人ひとりの意識改革 | | | |
| 総務課 | 職員研修の充実 | 職員の意識改革、能力開発を図る研修を実施する。 | H17～ |
| 行財政改革推進室 | 業務改善の提案制度 | 職員(市民を含む)からの業務改善の提案制度について、表彰制度も併せて検討する。 | H17～ |